

会 議 録

会 議 名 (付 属 機 関 等 名)		川西市芸術・文化施設に係る指定管理者選定委員会	
事務局 (担 当 課)		市民生活部 生活活性室 文化・観光・スポーツ課 (内 線 : 2522)	
開 催 日 時		平成 28 年 10 月 14 日 午後 7 時から	
開 催 場 所		川西市役所 4 階 庁 議 室	
出 席 者	委 員	中川 幾郎 委員長、安本 秀彦 副委員長、北山 映子 委員 松木 茂弘 委員	
	事 務 局	川西市市民生活部長 大屋敷 信彦、同生活活性室長 金淵 信一郎 文化・観光・スポーツ課長 西川 明宏、同課長補佐 西村 弘行 同書記 山原 佳歩	
傍聴の可否		可	傍聴者数 0 人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第		1. 開 会 2. 委嘱状交付 3. 部長あいさつ 4. 選定委員会委員紹介 5. 川西市芸術・文化施設に係る指定管理者候補法人等の選定について (諮 問) 6. 川西市芸術・文化施設に係る指定管理者選定委員会会議公開制度運用 要綱並びに同選定委員会の会議公開に係る傍聴要領について 7. 議事 (1)川西市芸術・文化施設指定管理者募集要項及び申請について (2)川西市芸術・文化施設指定管理者候補法人等の選定について (3)その他 今後の選定委員の進め方 8. 閉会	
会 議 結 果		別紙審議経過のとおり	

審 議 経 過

発信者	発言内容
司会	<p>ただいまから、川西市芸術・文化施設に係る指定管理者選定委員会を開催いたします。本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。本日の進行をさせていただきます、市民生活部生活活性室文化・観光・スポーツ課長の西川明宏でございます。なお、事務局では記録用として、会議開催中の写真撮影並びに録音をさせていただきたいと考えておりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは、次第に乗っ取り進行させていただきます。</p> <p>まず、市長に代わりまして市民生活部長の大屋敷信彦から、川西市芸術・文化施設に係る指定管理者選定委員会委員へ委嘱及び任命を行います。</p> <p>(部長が各委員へ委嘱状及び任命書を交付)</p> <p>それでは、続きまして、大屋敷部長からご挨拶を申し上げます。</p>
部長	<p>(市民生活部長挨拶)</p>
司会	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ここで本日お集まりの皆様方のご紹介をさせていただきます。まず、帝塚山大学法学部名誉教授の中川 幾郎様でございます。次に、安本税理士事務所の安本 秀彦様でございます。次に、川西市音楽家協会会員の北山 映子様でございます。最後に、川西市総合政策部長の松木 茂弘様でございます。</p> <p>続きまして、事務局職員を紹介します。</p> <p>市民生活部長の大屋敷でございます。</p> <p>市民生活部生活活性室長の金淵でございます。</p> <p>市民生活部生活活性室文化・観光・スポーツ課課長補佐の西村でございます。</p> <p>同じく書記の山原でございます。</p> <p>以上で職員の紹介を終わります。</p> <p>当委員会の委員長、副委員長についてですが、川西市芸術・文化施設並びに川西市社会体育施設及び川西市東久代運動公園に係る指定管理者選定委員規則第5条第2項「委員長は学識経験者をもって充て、副委員長は公認会計士又は税理士をもって充てる。」との規則に基づき、委員長に、中川幾郎様、副委員長に安本秀彦様をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。</p>

司会	<p>それでは、委員長、副委員長に、一言ずつご挨拶をお願いいたします。 中川委員長よろしくをお願いいたします。</p>
委員長	<p>(中川委員長挨拶)</p>
司会	<p>ありがとうございました。 次に安本副委員長、をお願いいたします。</p>
副委員長	<p>(安本副委員長挨拶)</p>
司会	<p>ありがとうございました。 それでは、市長に代わり部長から川西市芸術・文化施設に係る指定管理者候補法人等の選定について諮問いたします。 それでは部長、よろしく願いします。</p>
部長	<p>(諮問書を朗読し、委員長に手渡し)</p>
司会	<p>よろしくをお願いいたします。 それでは、川西市芸術・文化施設並びに川西市社会体育施設及び川西市東久代運動公園に係る指定管理者選定委員会規則第6条第1項「選定委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。」との規定に基づき、議長は、中川様になっていただきます。 議長、議事進行よろしくをお願いいたします。</p>
委員長	<p>それでは早速審議に入りたいと思います。 ただ今、当委員会に対して市長から川西市芸術・文化施設に係る指定管理者候補法人等の選定について諮問を受けたところでございます。 委員の皆様方から種々ご意見を頂いて、指定管理者候補法人等を選定して参りたいと思いますので、よろしくご協力をお願いいたします。 まず、川西市芸術・文化施設に係る指定管理者選定委員会会議公開制度運用要綱並びに川西市芸術・文化施設に係る指定管理者選定委員会の会議公開に係る傍聴要領について事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>(事務局説明)</p>
委員長	<p>それでは、ご説明のありましたとおり、会議は原則公開ということで、会議の公開については、その通りすることといたします。また、会議の公開に伴う会議録の作成につきましては事務局に一任することといたしますが、よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なしの声あり)</p>

事務局	ありがとうございます。
委員長	<p>それでは次に、川西市芸術・文化施設に係る指定管理者募集要項及び申請について議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
事務局	(事務局説明)
委員長	ただ今の説明に関して何かご質問などはございませんでしょうか。
委員	(特になしの声あり)
委員長	<p>それでは次に、川西市芸術・文化施設に係る指定管理者候補法人等の選定について議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
事務局	(事務局説明)
委員長	ただ今選定基準等について採点方法とともにご説明いただきました。それ以外の点についてご質問、ご意見等はございませんでしょうか。
委員	(特になしの声あり)
委員長	<p>それでは、改めてお諮りいたします。</p> <p>ただ今事務局よりご説明いただきました通りに指定管理者候補法人等の選定を進めていく段取りでよろしいでしょうか。</p> <p>ただ、ご説明頂いた中の、申請者の財務状況の審査につきましては、専門家である税理士の安本副委員長に一任させていただいて、安本副委員長の採点を委員皆様の採点とすることが良いかと思いますが、皆様いかがでしょうか。</p>
委員	(異議なしの声あり)
委員長	安本副委員長、よろしく願います。
	<p>それでは、この採点につきましては、安本副委員長の採点を4人とも使うということといたします。この選定基準及び採点表、採点方法に基づき選定を進めることといたします。申請書の内容をよくご覧いただき、採点表で書類審査をしていただきます様をお願いいたします。</p> <p>以上のところで、何かわからないところや、明らかにしてほしいところがありましたらご質問ください。</p>

委員長	改めて確認しますと、先ほど「候補」という言葉が出ておりましたが、これは候補ではないので、一団体のみの団体が、一年間の指定管理にあたるが基準に達するかどうかを審査するという事によろしいでしょうか。
事務局	そうです。
委員長	採点結果は、全体の6割に達することを要するという事によろしいでしょうか。
事務局	そうです。
委員長	続きまして、その他といたしまして、今後の当委員会の進め方について、事務局より説明願います。
事務局	(事務局説明)
委員長	それでは皆様よろしいでしょうか。
委員	(特になしの声あり)
司会	最後になりましたが、皆様ご質問等はよろしいでしょうか。 またなにかございましたら、事務局までご連絡いただければと思いますので、よろしくお願いたします。 本日は、遅い時間からお疲れの中、お集まりいただき、貴重なご意見をいただきありがとうございました。 これもちまして、本日の指定管理者選定委員会を終了させていただきます。 ありがとうございました。